

令和 3 年浦安市教育委員会第 6 回定例会会議録

浦 安 市 教 育 委 員 会

令和3年浦安市教育委員会第6回定例会

- I. 日 時 令和3年6月3日(木)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後4時00分
- I. 場 所 市役所4階 災害対策本部室
- I. 進 行 教 育 長 鈴木 忠 吉
- I. 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 道 力  
委 員 宮 澤 ミシェル  
委 員 吉 野 則 子  
委 員 影 山 純 二
- I. 出席説明者 教 育 総 務 部 長 醍 醐 恵 二  
教 育 総 務 部 次 長 高 柳 幸 志  
教 育 総 務 部 次 長 丸 山 恵美子  
教育総務部副参事(教育総務課長) 榎 伸 一  
指 導 課 長 長 野 栄 一  
千鳥学校給食センター  
第一・第二・第三調理場所長 平 林 俊 明  
生 涯 学 習 部 長 金 子 吉 直  
生 涯 学 習 部 次 長 森 田 和 徳  
生 涯 学 習 課 長 土 久 菜 穂  
市 民 ス ポ ー ツ 課 長 奥 山 由紀夫  
青 少 年 セ ン タ ー 所 長 堀 木 和 久  
郷 土 博 物 館 長 金 子 義 則  
中 央 図 書 館 長 曾 木 聡 子

I. 傍 聴 人            1 名

I. 案            件

第 1. 会議録の承認

1. 令和 3 年浦安市教育委員会第 4 回定例会会議録の承認について

第 2. 教育長からの一般報告

第 3. 審議事項

議案第 1 号 浦安市いじめ対策調査委員会委員の委嘱について

議案第 2 号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第 3 号 浦安市社会教育委員の委嘱について

議案第 4 号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第 5 号 浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

議案第 6 号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱について

議案第 7 号 浦安市文化財審議会委員の委嘱について

議案第 8 号 浦安市図書館協議会委員の委嘱について

第 4. 協議事項

第 5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧

2. 令和 2 年度第 5 回定例社会教育委員会議開催報告

3. 浦安市立図書館累積貸出冊数 6000 万冊達成記念品贈呈式について

第 6. 教育委員からの一般報告

第 7. その他

## 開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより令和3年浦安市教育委員会第6回定例会を始める。  
議事に入る前に、前回会議の報告事項について訂正があるとのことなので、事務局より説明を求める。

平林千鳥学校給食センター所長 第5回定例会で報告した、令和2年度千鳥学校給食センターの事業報告について訂正があるので、報告させていただく。

23 ページの給食残渣の表について、小学校の3学期を総重量 10 万 7,803 キログラム、食べ残し量 1 万 481 キログラムに訂正するものである。また、中学校の1学期を総重量 3 万 5,991 キログラム、食べ残し量 3,756 キログラム、食べ残し率 10.4%に、3学期を総重量 5 万 3,815 キログラム、食べ残し量 4,459 キログラムに訂正するものである。さらに、中学校の表下に記載している対前年度比について、1学期の増加を 0.6 ポイントに訂正するものである。

訂正の理由は、小学校の数値を誤ってそのまま中学校に転記してしまったこと、及び小数点以下の取扱いを誤ってしまったことである。お詫び申し上げるとともに、訂正させていただく。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた件についてはよろしいか。

続いて、事務局より、本日の報告事項として、浦安市立図書館累積貸出冊数 6000 万冊達成記念品贈呈式についてを追加したいとの申し入れがあるが、了承いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、報告事項の3、浦安市立図書館累積貸出冊数6000万冊達成記念品贈呈式についてを本日の案件に追加する。

それでは、議事の第1．会議録の承認に入る。

1．令和3年浦安市教育委員会第4回定例会会議録について承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和3年浦安市教育委員会第4回定例会会議録は承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮澤委員にお願いする。

次に、議事の第2．教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

1点目は、この春に開催された運動会・体育祭の視察を終えたので、感想を述べる。どの学校も感染症対策をしっかりと講じた運営がなされ、工夫された行事になっていた。

実施の方法も、小学校では2学年ずつ、あるいは3学年ずつ、中学校でも学年ごとの分散型の開催で、その間は教室でライブ配信をして観戦する学校がほとんどであった。保護者の観戦方法についても、昨年度は、保護者を一切入れなかった学校があったが、今年度は入れ替え制の導入やエリア席の設置など、安全確保の対応が多様になった。

また、種目も学校によって様々工夫されていて、応援にダンスを取り入れた学校もあった。これまで運動会というと、入退場門があり、プログラム2種目前に集合して、そこから入場、退場していく流れであったが、昨年度からは、応援席からそのまま出て行って、そのまま帰ってくる方法になり、時間の短縮に工夫が見られた。

この3週間で、多くの学校で春の運動会と体育祭が開催されたが、残りの学校は、9月末から10月に開催する予定となっており、開催時期が多様になってきた。これまで浦安市では、小学校の全校が春に開催し、中学校は夏休み明けの第1土曜日に開催するというパターンであったが、コロナの影響で画一的な開催ではなくなってきたということである。

一方で、今後、運動会や体育祭の在り方を検証する必要があると思っている。そこで校長会議において、この行事で何を育てるのかという視

点で見直しを図ってほしいこと、他校を参考にしてほしいこと、また、その形がその学校のスタンダードになっていくので、ぜひ子ども達の感想や意見を大事にしてほしいとお願いしたところである。

また、保護者の意見も参考にはするけれども、あくまでも目的や狙いは学校の行事であること、教育課程で行っているということを忘れないこと、また、子どもが第一であり、保護者や地域はそれらを考えた上でのことであるということを意識しないといけない。しかし、今回の学習指導要領で打ち出されている、社会に開かれた教育課程の具現化を図ることも必要であるとお願いしたところである。

2点目は、新任校長、転任校長の学校訪問についてである。どの学校の新任校長も、教頭時代の顔ではなく、校長の顔になっていた。学校経営について話す姿から、校長職がゴールではなく、スタートだと考えていることが読み取れて安心したところである。校内を一回りして、授業風景を見させてもらったが、どの学校も落ち着いており、端末などを活用する授業が多く見られた。中学校の説明型の授業は、どうしても生徒が受け身になる。学校の授業は、学習塾とは違うものだという気概を持って取り組んでほしいとお願いした。その一方で、中学校では習熟授業、特に理解が遅れている生徒への手厚い指導をしている学校が多く見られたことは、とても嬉しく思ったところである。

3点目は、中学校ごとの校長目標申告面接についてである。例年は、校長目標申告は個別の面談であったが、今年度は、中学校区ごとの複数面接とした。これは、本市の重要な施策である小中連携一貫教育の推進を、計画段階で各中学校区のグランドデザインをプレゼンテーションしてもらい、その上で、各校長が目標申告の説明をするという形にした。時間の都合があり、双方向の協議には至らなかったが、それでも中学校区内の校長先生たちのお互いの目標申告や学校経営に対する相互理解が進み、また、記載の仕方なども共有できたと思っている。どの学校区も、目指したい共通の目標に向けたグランドデザインが確立され、具体的な取り組みも進んでいる。この事業は、平成26年度からの取り組みが7年目を迎えて、ようやく意思統一がされてきたと評価している。

4点目は、教科書展示会の開催についてである。6月11日から、教科書展示会が市役所本庁舎1階の市民ホールで開催される。今年度は、法律に基づき、中学校社会科1社が再検定で合格された教科書図書中学校社会科歴史と特別支援教育の2部門のみとなる。委員の皆様には、事前の勉強会で意見をいただきたいと思っている。

5点目は、2年ぶりの開催となる小学校の陸上競技大会についてである。例年と違って、全校一同に集まるのではなく、元町、中町、新町の3地区のブロックに分けて、分散型で開催する。参加対象者は、卒業学年の小学校6年生に限定したが、小規模の学校は、それ以外の学年も参加可能としている。また、保護者の観戦も、出場している子どもの保護者に限定している。今年度は何としても6年生に思い出に残るよう、小中体連の小学校陸上競技担当者の熱い思いと工夫で何とか開催にこぎ着けられそうである。子ども達にとっても、こういう先生方や大人の姿勢を見ていると思うので、思い出に残る大会にしてほしいと願っている。

最後に浦安市青少年自立支援未来塾についてである。今週から英語教室が始まり、来週から数学教室が始まる。両教室とも、どの学校も、これまでで最多の参加者が集まったようである。英語教室もリクエストに応え、大幅に回数を増やした。指導員もこれまでは学校の教員が多かったが、明海大学などの学生をはじめ、地域の方々が増えたことも今年の特徴で、事業が根づいた感があり、嬉しい限りである。

以上、6点報告させていただいた。コロナ禍の中でも、子ども達や先生方が、また生涯学習の分野でも、制限された中で活動がなされているということをお知らせした。

それでは、次に議事の第3. 審議事項に移る。

議案第1号 浦安市いじめ対策調査委員会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

醍醐教育総務部長

議案第1号 浦安市いじめ対策調査委員会委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案は、浦安市いじめ対策調査委員会委員5名の任期満了に伴い、浦安市いじめ対策調査委員会条例第5条及び浦安市いじめ対策調査委員会条例施行規則第2条の規定により、新たに委員を委嘱するものである。

委嘱候補者については、議案第1号に記載しているとおりでである。

任期は、令和3年6月3日から令和5年6月2日までである。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について質疑を行う。  
今回、変更になった先生がいるので、事務局より説明をお願いします。

長野指導課長 今回、委員の中で高橋先生が新しく代わった。浦安市医師会に推薦の依頼をし、高橋先生を推薦いただいたものである。

鈴木教育長 今まで医師会からは、金子先生を推薦してもらっていた。高橋先生は、心理関係が専門であるのか。

委員 そのとおりである。今まで市内で小児心理をやっている医師がいなかった。この方は小児精神科をやっているようなので、委員に推薦されて良かったと思う。

鈴木教育長 それでは、これより採決を行う。  
議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 浦安市いじめ対策調査委員会委員の委嘱については承認された。

次に、議案第2号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とする。



事務局より説明を求める。

醍醐教育総務部長 議案第2号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案は、学校給食センター運営委員会委員15名の任期満了に伴い、浦安市学校給食センター運営委員会規則第2条の規定により、新たに委員を委嘱するものである。

委嘱候補者については、議案第2号に記載しているとおりであります。

任期は、令和3年7月1日から令和5年6月30日までであります。

説明は以上であります。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号について質疑を行う。よろしいか。それでは、これより採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については承認された。

次に、議案第3号 浦安市社会教育委員の委嘱についてを議題とする。事務局より説明を求める。

金子生涯学習部長 議案第3号 浦安市社会教育委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案は、浦安市社会教育委員の定数の欠員を補充するため、浦安市社会教育委員に関する条例第3条に基づき、新たに2名を委嘱するものである。

委嘱候補者については、議案第3号に記載しているとおりであります。

任期は、令和3年6月3日から令和3年6月30日までであります。

併せて、社会教育委員の委嘱について提案理由を説明する。

本案は、現在委嘱をしている社会教育委員が6月30日をもって任期満了となることに伴い、浦安市社会教育委員に関する条例第3条の規定により、新たに社会教育委員の委嘱をするものである。

今回の委嘱候補者については、議案第3号に記載しているとおりである。

委員の構成は、各団体からの推薦者が6名、学識経験者が2名、公募委員が2名、家庭教育の向上に資する活動を行う者が1名の合計11名である。市民公募委員については、4月15日から5月7日にかけて公募を行い、5月13日に生涯学習部内での選考委員会を経て決定したものである。

任期は、令和3年7月1日から令和5年6月30日までである。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第3号について質疑を行う。

委 員 市民公募委員は、何名応募があったのか。

土久生涯学習課長 社会教育委員の市民公募については、4名の方から応募があり、そのうち2名を選考した。

委 員 書類選考なのか。それとも、面接等を行ったのか。

土久生涯学習課長 書類選考を行ったものである。

鈴木教育長 学識経験者の坂本先生は、明海大学にお願いしたのか。

土久生涯学習課長 坂本先生については、明海大学に推薦依頼をして、推薦をいただいた先生である。先生の経歴については、都立の高等学校の校長をされていた。現在は大学で応用言語学、英語科教育を専門に教鞭をとられている。

鈴木教育長　それでは、これより採決を行う。

議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長　異議がないので、議案第3号　浦安市社会教育委員の委嘱については承認された。

次に、議案第4号　浦安市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

金子生涯学習部長　議案第4号　浦安市スポーツ推進委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案は、浦安市スポーツ推進委員の定数の欠員の補充をするため、スポーツ基本法第32条第1項に基づき、新たに2名を委嘱するものである。

委嘱候補者については、議案第4号に記載しているとおりである。

任期は、令和3年6月4日から令和4年7月9日までである。

これにより、本市のスポーツ推進委員は、定員35名に対し29名となる。

説明は以上である。

鈴木教育長　ただいま説明がなされた議案第4号について質疑を行う。

委　　員　東京パラリンピックが開催されるが、スポーツ推進委員の方の中には、障がいのある方はいるのか。

奥山市民スポーツ課長　現在のスポーツ推進委員の中には、障がいのある方はいない。

委員 1つの提案であるが、教育的な話として、そのような方もいると良いと思う。

鈴木教育長 ただ今の提案は、とても大事なポイントである。今回、軽スポーツを含めて浦安市スポーツ協会が法人化された。ボッチャの協会などもあるので、スポーツ推進委員への委嘱を進めていけたら良いと思っている。

委員 スポーツ推進委員については、毎年定数の確保に苦戦されていると推察している。今回、承認すれば、定員 35 名中 29 名になるとの説明をいただいたところであるが、この 35 人という定数自体は適正なのか。定数に足りない状況が常態化しているのかどうかは少し気にかかるところである。

鈴木教育長 スポーツ推進委員の定数はどのように決まっているのか。

奥山市民スポーツ課長 近隣自治体の状況と人口構成などから定数を決めている。以前から 35 名という定数については変更していない状況である。なお、過去に 34 名までいたこともあったが、現在は減少傾向となっている。

鈴木教育長 特に規定はなく、近隣他市の状況や人口比などから数を決めているということである。私が昔、体育指導員をやっていたときは、30 人もいなかったと思う。事務局の説明のとおり、なかなかやり手がいないという状況である。

委員 スポーツ推進委員の特技・資格の中で、ファミリーバドミントンやヘルスバレーボールの方が多い。これらの方々はずっとやっていただいているということも、人数上の特徴なのか。

鈴木教育長 特技・資格については、この方々がその団体から推薦されているわけではないということによろしいか。

奥山市民スポーツ課長 委員自身がされていたスポーツということで記載している。

委 員 偏りがあることに問題はないのか。

奥山市民スポーツ課長 確かに名簿の中に偏りがあることは考えられるが、スポーツ推進委員は、競技スポーツというより、誰もができるスポーツの指導を推進していくということで、特技・資格等はこのようになっている。

鈴木教育長 私の知る限りでは、11番くらいの方たちまでは、以前の体育指導員から長くやっていた。たまたまその中の種目が、このヘルスパレーボールやファミリーバドミントンであったから、名簿の特技・資格等に掲載しているだけであって、もともとの出身母体はそうではない。

ご指摘については、スポーツの種類によって偏りがあるのではないかと、いうことを心配してのことであると思う。

また、名簿を見ると、地区割りに偏りがないようにするのも大事であると思う。

委 員 スポーツ推進委員の中に、総合型地域スポーツクラブの関係者の方は含まれているのか。

奥山市民スポーツ課長 現在、把握している限りでは、1名の方が総合型地域スポーツクラブに所属しているという状況である。

委 員 委嘱の根拠にある、当市のスポーツ推進のためということであれば、その辺りとの連携を密にしていくのも、1つの方策として考えられる。

鈴木教育長 そのような団体に声をかけることで、さらに活動に広がりが出てくると思う。PTAなどにも興味を持っている方がいるかもしれないので、引き続き、幅広く声かけをお願いできればと思う。

それでは、これより採決を行う。

議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第4号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱については承認された。

次に、議案第5号 浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

金子生涯学習部長 議案第5号 浦安市青少年センター運営協議会委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案は、浦安市青少年センター運営協議会委員の定数の欠員を補充するため、浦安市青少年センター設置条例第6条に基づき、新たに4名を委嘱するものである。

委嘱候補者については、議案第5号に記載しているとおりである。

任期は、令和3年6月17日から令和4年6月30日までである。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第5号についての質疑を行う。

こちらは、充て職が多くなっているが、よろしいか。

それでは、これより採決を行う。

議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第5号 浦安市青少年センター運営協議会委員

の委嘱については承認された。

次に、議案第6号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

金子生涯学習部長 議案第6号 浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案は、浦安市郷土博物館設置管理条例第5条の2の規定により、新たに設置する郷土博物館協議会委員を委嘱するものである。

委嘱候補者は、議案第6号に記載しているとおりである。

委員の構成は、学校教育、社会教育、家庭教育の関係者、学識経験者の6名、公募委員1名の合計7名である。

市民公募委員は、4月15日から29日にかけて公募を行い、5月14日に生涯学習部内での選考委員会を経て決定したものである。

任期は、令和3年7月1日から令和5年6月30日までである。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第6号について質疑を行う。

浦安市郷土博物館の設置及び管理に関する条例の改正により、新たに郷土博物館協議会が設立された。委員構成は、社会教育・学校教育関係者、学識経験者、市民公募である。

委 員 市民公募委員は、どのような方か。

金子郷土博物館長 市民公募については、実際に郷土博物館の特徴を把握されているか、また、その特徴を踏まえた課題解決への意見が書かれているか、それと市民目線での意見が述べられているかどうかを観点にしながら書類での審査を行い、9名の応募者の中から、1名の女性の方に決定したものである。

鈴木教育長　今回9名ということで、多くの方に応募していただいた。厳正な審査の上、市民公募委員を決定したところであるが、どの方も様々な分野で郷土博物館に興味や関心を持たれていた。今回決定した方は、子育て中の方で、親子でよく博物館を活用されているということである。

それでは、これより採決を行う。

議案第6号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長　異議がないので、議案第6号　浦安市郷土博物館協議会委員の委嘱については承認された。

次に、議案第7号　浦安市文化財審議会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

金子生涯学習部長　議案第7号　浦安市文化財審議会委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案は、浦安市文化財審議会の定数の欠員を補充するため、浦安市文化財審議会条例第4条の規定に基づき、新たに2名の委嘱をするものである。

委嘱候補者は、議案第7号に記載しているとおりでである。

任期は、令和3年7月1日から令和4年7月15日までである。

説明は以上である。

鈴木教育長　ただいま説明がなされた議案第7号について質疑を行う。

よろしいか。

それでは、これより採決を行う。

議案第7号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。



(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第7号 浦安市文化財審議会委員の委嘱については承認された。

次に、議案第8号 浦安市図書館協議会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

金子生涯学習部長 議案第8号 浦安市図書館協議会委員の委嘱について、提案理由を説明する。

本案は、現在委嘱している図書館協議会委員が6月30日をもって任期が満了することに伴い、浦安市図書館設置条例第3条第4項の規定により、新たに図書館協議会委員の委嘱をするものである。

委嘱候補者は、議案第8号に記載しているとおりである。

委員の構成は各団体からの推薦者が4名、学識経験者が4名、公募委員が2名の合計10名である。

市民公募委員は、4月15日から29日にかけて公募を行い、5月14日に生涯学習部内での選考委員会を経て決定したものである。

任期は、令和3年7月1日から令和5年6月30日までである。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第8号について質疑を行う。

委員 市民公募の応募状況を伺いたい。

曾木中央図書館長 市民公募委員には15名の方から応募があった。

鈴木教育長 この後の報告事項で、図書館の貸出冊数6,000万冊達成の件もあるが、

図書館協議会に興味や関心が高い方が多いということである。

市民公募の中で再任というのがあるが、これは特に問題はないのか。

金子生涯学習部長 市民公募の選定に当たっては、できるだけ多くの市民の方の意見を聞くということで、再任はなるべくないような形で選考の指示をしているところである。

ただ、今のコロナ禍の中で、現委員の意見を実際の活動に反映できていないということで、現場からの意見で再度任用させていただきたい方がいるという話もあった。そこで、今回に限っては、再任も他の方と区別することなく、同じ評価で選定したところである。

鈴木教育長 図書館設置条例第5条で再任を妨げないと定めている。部長から市民公募については、多くの市民の声を聞くということで、再任はなるべくないような形での選考を指示しているということであったが、条例の見直しが必要になるかもしれない。

それでは、これより採決を行う。

議案第8号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第8号 浦安市図書館協議会委員の委嘱については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日、協議事項の上程はない。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

1件追加の報告事項があったので、3. 浦安市立図書館累積貸出冊数6000万冊達成記念品贈呈式について、事務局より説明を求める。

曾木中央図書館長 市立図書館において、4月29日午後5時頃に利用された方が、浦安市

立図書館の累計貸出冊数が6,000万冊目となったので、これを記念して贈呈式などを行うものである。

この6,000万冊については、今まで達成した一番早い同規模の自治体でも、およそ開館の日から50年程かかっているところ、浦安市では38年目で達成できたものである。それぞれの自治体の図書館の設置状況や利用者の状況などの違いはあるかと思うが、市民に活発に図書館を利用していただいたということが、この結果に繋がったのだと思っている。

鈴木教育長 図書館に対する市民の関心が高く、また、高いレベルで本を読む方が多いということだと思う。ただ今の報告も含めて、報告事項3件について質問を受け付けるが、よろしいか。

それでは、議事の第6. 教育委員からの一般報告に移る。各委員の皆様からの近況報告などについて、1人ずつお願いしたい。

委 員 私からは、感想と情報提供ということで、2点話をさせていただく。

まず、感想であるが、今回の定例会に臨むに当たり、GIGAスクールの資料をいただいた。高洲小学校の事例で、ここに挙がっている齋藤先生は、かつて自分の子どもの担任をされていたので、このように活躍されていることは非常に嬉しく思ったところである。浦安の先生方が創意工夫をされていることを、このような形で適宜取り上げて広報してもらえると先生方のモチベーションも上がるのではないかと思った次第である。先生方の中でも交流を深め、情報交換をしていただきつつ、子ども達にとってより良い教育の場を作ってもらえれば有難いと思っている。

もう1点、情報提供についてであるが、私の大学の教育学部の寺澤先生が、マイクロステップ・スタディという方法を編み出されていて、これまでの人間の記憶に関する常識を少し覆していくようなもので、例えば、1日に同じ英単語の学習は5回までで十分であるとか、覚えようとせずに見て流す程度を積み重ねていくだけで、実は自然と蓄積されているということを分析されている。

自分の大学の学生にも英語の成績を計っていくために、ここ1、2年

でこの方法を導入して、なかなかの成果が出ているような話を聞いている。すぐに学校現場に導入するということではないが、このようなことも情報として掴みながら、指導の参考になれば良いと思っている。

鈴木教育長 先ほどのGIGAスクールにおける高洲小の先生方の紹介やただ今の情報提供のように、これから多様な学びの方法ができるということである。教育委員会としても、今までの紙ベースのものだけではなく、今後、ICTを上手く活用して、いろいろな学びの方法を推進していきたいと思っている。

委員 高洲中学校で運動会が実施されていたので、遠巻きに見ていたところ、生徒達が非常に楽しそうにやっていた。また、コロナ対策として、走る前はマスクをしていて、走る時になったらマスクを取って走り、終わったらまたすぐにマスクをするなど、先生方がきめ細かく指導されていたのが非常に印象に残っている。市民の1人として先生方にお礼を申し上げたいと思っている。

委員 テニスプレイヤーの大坂なおみ選手が、SNSで自分のメッセージを送ったことについてであるが、彼女は今までメディアなどでは上手にこなしているように見えていたけれども、実は心にダメージを受けていた。それにより、世界チャンピオンが大会から離れていくことになってしまった。実際に、彼女がダメージを受けて、そういう関係者に対して、私は何も恨みはないんだというコメントをすること自体が、我々の考えている彼女と本当の彼女は全然違ってたってということである。同じような経験が私は小さい枠の中であったことを覚えている。私は国籍の問題でずっと代表に入るか、入らないかで、勝手に自分が一人歩きしていた。小さい頃にもそのようなことがあって、親から取材を受けて言ってはいけないことや言わないほうがいいことなどを教えられたが、段々と自分自身に合わなくなってきたてしまい、黙るようになった。今回の件のようなことが、これから子ども達にも多く起きてくるということが分かった。

物事を何か良い方向に進んでいる時は、良いから進めていくけれども、必ず置いていかれる何かがある。

また、いじめに関するNHKの番組だったけれども、ターゲットにしている人に、「さようなら。」「今までありがとう。」などと書いた色紙を、みんなで寄せ書きしたら、その子が本当に自殺してしまったということがあった。

鈴木教育長 その事件は、先生も関わっていたという事案である。

委員 それはSNSではないけれども、こちらが冗談だと思っても、相手が受ける印象は違っている。今回の大阪なおみ選手の件で、今までそこを上手にやってきて、後ろにいい人がいてくれていると思っていたのが、実はそうではなかった。教育においても同じようなことが起きるのではないかと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。個々の心理の研究をされている宮道委員は、今回の件はどう考えるか。

委員 大坂選手の件については、各スポーツ団体がメディアトレーニングなど、力を入れて選手に指導していた中での出来事だった。それはある意味、トランプ前大統領ではないが、ツイッターやSNSの怖さみたいなものを垣間見たように思う。

違った角度から見ると、トップで華々しい選手になったとしても、鬱という、それも2018年から数年ずっと苦しんできたというようなことを発表されたが、悩みを相談できる環境がなかったり、コーチなどがいたとしても、話せないことがあったりするものだと思った。

鈴木教育長 公人と私人の立場、あるいはプロとしての立場、ビジネスなどの話も入ってくるかと思うが、個人の尊厳が一番重いものではないか考える。  
プロである大坂なおみ選手のことが、実は教育も同じところに今、晒

されているのではないかということで提案いただいた。まさに答えの出ないようなことであるかもしれないが、みんなで共有して、考えを持ち出すことが大事であると思ったところである。

話は変わるが、コロナの関係で子ども達の現在の様子はどうか。

委員 子ども達は、体は健康で、元気に学校に通っていると思う。ただ、大人で精神科に通っている人が2、3割増えたという情報があり、子どもも同じぐらいは、それこそ鬱になったり、気持ちを持て余してしまったりという人が増えているのではないかという気がして、少し心配しているところである。

鈴木教育長 学校訪問をすると、今の子ども達は、マスクをきちんとしているし、人同士でくっついたりしないこと、大きな声を出したりしないことを良く守っている。そのように考えると、大人以上に我慢しているかもしれない。運動会や体育祭、今度の陸上大会なども、すぐに中止にするのではなく、制限された中でどれだけできるか、どう工夫してやっていくか、そういう大人達の姿勢を、子ども達も見て育つものであると思っているので、できるだけ市民スポーツや生涯学習関係においても、制限された中で活動をとめない形で進めていきたいと思っている。

最後に私からの報告になるが、昨日、元浦安小学校の肥村照夫校長先生が88歳の高齢者叙勲を受けられた。このところ毎年1名ないし2名の浦安市で校長職を終えた方が、元気に88歳の高齢者叙勲を受けられており、喜ばしいことである。

以上で、令和3年浦安市教育委員会第6回定例会を閉会する。

閉 会 (午後4時00分)